

自分で考えて、
自分で決めて、
自分で動き出す！

最上位目標

自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて
— ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成 —

群馬県の教育が目指す
5つの学習者像

自らが主語となる学びをつくり、深めていく

対話と交流により、信頼関係を築いていく

生涯にわたり学び続ける喜びを実感し、共有していく

多様性を尊重し、互いに認め合う

社会課題を自分事化して、行動に移す

目指す学習者像実現のための5つの重点政策

- A：変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成
- B：多様性を尊重し、協働する力の育成
- C：自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援
- D：心と体の健康に対する理解と向上
- E：時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

群馬の教育を推進する基盤となる5つの重点政策

- F：「人」を支える取組の充実
- G：これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進
- H：これからの時代の学びを見据えた体制の整備
- I：学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進
- J：全ての子どもの学びを支援する取組の充実

＜ 群馬県の教員としての基礎的素養 ＞

主体性・学び続ける姿勢・研究能力

教育的愛情・豊かな人間性

対話する力・想像力

使命感・責任感

規範意識・倫理観・人権意識

項目	ライフステージ	教職課程修了時					
		キャリア段階Ⅰ ＜ 基礎形成期 ＞	キャリア段階Ⅱ ＜ 資質向上・充実期 ＞	キャリア段階Ⅲ ＜ 資質発展・円熟期 ＞			
養護教諭専門領域	保健管理	・学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の方法や保健管理の知識と基礎的な技能を身に付けている(D)	・児童生徒の心身の実態を把握した保健管理及び感染症の予防と対応、学校環境衛生活動を適切に行うことができる(D)	・児童生徒の個及び集団の実態に応じた保健管理を組織的に行うことができる(D)	・保健管理に関する校内研修を企画し、運営することができる(F)	・健康に関する危機管理について組織的な対応が図れるよう具体策を提案し、推進することができる(D,F)	・学校内や地域で指導的役割を果たすことができる(F,I)
	保健教育	・教育課程における保健教育の位置付けや養護教諭の専門性を生かした指導について理解している(D)	・学級担任や教科担当等と連携し、養護教諭の専門性を生かし、学習指導要領を踏まえた児童生徒への指導を行うことができる(D)	・児童生徒の心身の健康状況を踏まえ、指導計画を工夫・改善し、保健教育を効果的に推進することができる(D)	・健康教育に関わる全校的な課題に対し、学校の方針に応じた取組の提案や実践を行うことができる(D,F)	・学校内や地域で指導的役割を果たすことができる(F,I)	
	健康相談	・健康相談の目的と基本的な教育相談のプロセスを理解している(D)	・児童生徒の心身の発達の段階や現代的な健康課題を踏まえた健康相談を行うことができる(D)	・保護者、専門家・専門機関と連携した健康相談体制の充実を図ることができる(D,I)	・教職員が行う健康相談において、具体的な指示や助言を与えることができる(D,F,I)		
	保健室経営	・養護教諭の職務と役割、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している(D)	・学校教育目標の具現化を目指し、児童生徒の健康課題の解決に向けた保健室経営を行うことができる(D)	・学校教育目標の具現化を目指し、関係機関や校内組織を生かした保健室経営を行うことができる(D,F)	・保健室経営における改善や精選の視点をもって学校経営に参画することができる(D,F)		
	保健組織活動	・保健組織活動の意義を理解し、周囲と連携・協力して取り組むことの重要性を理解している(D,F)	・教職員、児童生徒が主体的に取り組める組織的な活動を提案し、健康づくりを行うことができる(A,D,F)	・家庭、地域、関係機関と連携した活動を計画的・組織的に行うことができる(A,D,F,I)	・近隣の学校と連携した健康づくりが推進できるよう指導的役割を果たすことができる(A,D,F,I)		
生徒指導等	児童生徒理解	・児童生徒と積極的に関わり、一人一人のよさを見付ける姿勢を身に付けている(A,B)	・受容的・共感的な態度で児童生徒に接し、一人一人の状況を理解している(A,B)	・学年や学校の生徒指導上の課題を踏まえ、一人一人の悩みや不安等を理解している(A,B,D)	・児童生徒を取り巻く環境の変化等を踏まえ、学校全体の児童生徒の状況や課題を多面的に把握することができる(A,B,D)		
	個及び集団に対する指導・支援	・児童生徒の実態や発達の多様性を認めるとともに、生徒指導の意義を理解している(B)	・児童生徒の個及び全体の課題を理解し、問題行動や学習・生活上の困難さの早期発見・即時対応を行うことができる(A,B,D)	・児童生徒が抱える課題や困難さを分析し、校内組織を生かして自己指導能力を高める取組を行うことができる(A,B,C,D)	・部会等を機能させ、担当者間の調整を図りながら、組織的な指導・支援を推進することができる(A,B,C,D,E,F)		
学校組織への参画	組織的な取組	・周囲と連携・協力して物事に取り組む姿勢を身に付けている(A,F)	・学校組織の一員として、分掌や担当の役割に対して、連携・協働しながら、自分の役割を果たすことができる(A,F,I)	・関係する分掌の担当等と組織的な連携を図り、具体的な支援や提案を行うことができる(A,F,I,J)	・工夫改善や精選の視点をもって様々な組織等と調整を図りながら、解決策を企画し提案することができる(A,F,H,I,J)		
	保護者や地域等との連携・協働	・保護者や地域等と連携した教育活動の意義を理解している(I)	・保護者や地域等との連携の重要性を認識し、適宜、家庭との情報共有を図り信頼関係を築くことができる(E,I)	・保護者や地域等との情報共有による連携を深め、必要に応じて関係機関と協働したり、関係者に相談や助言を求めたりすることができる(E,I,J)	・学校の課題を把握し、保護者や地域、関係機関等との協働体制を構築することができる(E,H,I,J)		
	危機管理	・安全・安心な教育環境の整備について、基本的な知識を身に付けている(D)	・危機管理マニュアル等に基づき、事案発生時の対応方法について理解している(D,G)	・危機を予測して未然防止を図るとともに、事案発生時には連絡・調整役として迅速に行動することができる(D,G)	・校内の危機管理体制を点検し、事故等の未然防止に向けて周囲に具体的な指示や助言を与えることができる(D,F,G)		
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	・一人一人の特性や教育的ニーズ等を把握し、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる(B,E,H,J)						
ICT や情報・教育データの活用	・学習環境の改善を図ったり、質の高い探究的な学びを実現したりするため、デジタルツールを効果的に活用することができる(A,B,E,F,H)						
	・校務の効率化を図ったり、校務改善を進めたりするため、教育データやデジタルツールを適切かつ効果的に活用することができる(A,B,E,F,H)						

※ 各項目の()内は、「群馬県教育ビジョン」の重点政策との関連性を示しています
 ※ 上位のステージでは、下位のステージにおける指導の内容も求められます。